

ひとり親家庭等の方のためのワンストップ相談会 in 島根 を開催します



ひとり親家庭等の方のための
ワンストップ相談会 in 島根
 令和7年12月19日(金) 秘密厳守
 こどもの将来が第一 早く確定したい
 保育費増額のお知らせを弁護士に相談したい
 ひとり親家庭でいると、どんな支援を受けられるの
 弁護士・社会福祉士とどなたでも無料で相談ができます
 希望される方には行政職員も相談に同席できます
 面談会場 オンライン会場
 松江市会場 出雲市会場 安来市会場
 プライバシーに配慮した
 スペースでご相談いただけます
 安心してご相談ください
 小売場の経費情報やオンライン相談の方法等は予約時にお伝えさせていただきます
 電話予約 050-3381-2285 (平日9時30分～17時)
 メール予約 one-stop@houterasus.or.jp
 法廷二次利用・コピー厳禁。『メール本文』を削除してください
 本文に添付した画像・メールアドレス、連絡の可否を記載せず、相談内容など
 記載の上、送信してください。画像は法テラスから連絡させていただきます
 共催：島根県弁護士会、島根県社会福祉士会
 後援：島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町

ひとり親家庭等の方については、養育費確保等の問題、就業・経済的な問題、子育てや生活環境における心身の問題など様々な問題が絡み合ったお悩みを抱えてしまうことがあります。

こうしたお悩みを多角的・総合的に支援救済することを目指し、法テラスは島根県において、ひとり親家庭等の方を対象に、弁護士、社会福祉士、行政職員が直接相談を受ける「ワンストップ相談会」を開催します。

本相談会は、県内にお住まいの方に広くご参加いただけるよう、松江市内の面談会場に加えて、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町の4か所にオンライン会場を設けます。

報道機関の皆様におかれましては、1人でも多くの方が本相談会を通じてお悩みを解決できるよう、周知へのご協力をお願いいたします。

日 時	令和7年12月19日(金) 10時～16時 ※事前予約制
相談方法	【面談相談】 ・松江市内 【オンライン相談】 ※個室内に設置した設備で面談会場と接続します ・出雲市(出雲市役所周辺) ・安来市(安来市役所周辺) ・雲南市(雲南市役所周辺) ・奥出雲町(奥出雲町役場周辺)
相談料	無料
相談担当	弁護士・社会福祉士・行政職員
予約方法	電話：050-3381-2285(平日9時30分～17時) メール：one-stop@houterasus.or.jp
共 催	島根県弁護士会、島根県社会福祉士会
後 援	島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町

【本件に関する取材先】

日本司法支援センター本部総務部広報・調査室

Tel : 050-3383-5348

E-Mail : kouhou-chousa@houterasus.or.jp

